

(その1)

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) きたむらいたるこうえんかい
北村イタル後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都文京区関口1-10-16-807号

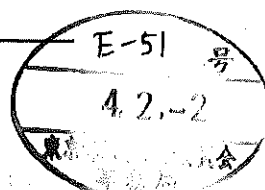
3 代表者の氏名 北村 造

4 会計責任者の氏名 北村 佑実子

事務担当者の氏名 北村 造

(電話) 03-6822-8663

受付	(電話) 番 査	確 認
消 込	パンチ	照 合



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員(候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名	北村 造

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	北村 造
公職の種類	衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

304780

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					5	9	7	1	7	0	3
(前 年 か ら の 繰 越 額)						8	1	2	4	9	3
(本 年 の 収 入 額)					5	1	5	9	2	1	0
支 出 総 額					5	7	3	6	1	7	3
翌 年 へ の 繰 越 額						2	3	5	5	3	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 [△]

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額								備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				4	9	1	6	8	0	0	
(イ) うち 特 定 寄 附)										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						3	6	6	9	1	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				4	9	5	3	4	9	1	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)				4	9	5	3	4	9	1	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(7) 寄附の内訳

[illegible]

(7) 寄附の内訳

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円				
61	鈴木 誠			100	000	R3/10/22	神奈川県横浜市戸塚区矢部町770-86	会社員	
62	井口 博亮			200	000	R3/10/21	東京都文京区本駒込6-7-12	非常勤	
63	浅野 智明			100	000	R3/10/20	東京都台東区寿2-9-16-402	会社員	
64	山本 秀樹			100	000	R3/10/19	東京都文京区小石川1-9-14 アトラスタワー1805号	医師 大学教授	
65	清水 智子			100	000	R3/11/2	東京都東村山市久米川町2-34-73	会社員	
66	芝田 正智			100	000	R3/11/4	神奈川県川崎市幸区北加瀬1-3-48 ロータス新川崎105号室	会社員	
67	トンキン 貴子			500	000	R3/11/4	東京都世田谷区用賀4-3-16 イイダビル301号室	パート	
68	近藤 忠子			300	000	R3/11/8	東京都葛飾区高砂4-2-24-904	会社員	
この頁の小計				240	000				
その他の寄附				681	800				
合 計			4	916	800				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円				
この頁の小計						0			
その他の寄附				3	6	6	9	1	
合 計				3	6	6	9	1	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										備 考	
項 目		金 額									
		十億	百万	千	円						
1 経 常 経 費										0	
(1) 人 件 費										0	
(2) 光 熱 水 費										0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						3	8	7	3	4	9
(4) 事 務 所 費							2	6	5	9	2
小 計						4	1	3	9	4	1
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費						1	1	6	5	1	3
(2) 選 挙 関 係 費			4			0	0	0	0	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費										0	
ア 機関紙誌の発行事業費										0	
イ 宣 伝 事 業 費										0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0	
エ その他の事業費										0	
(4) 調 査 研 究 費										0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			1			2	0	5	7	1	9
(6) そ の 他 の 経 費										0	
小 計			5			3	2	2	2	3	2
合 計			5			7	3	6	1	7	3

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考	
		十億	百万	千	百	十	千	百	十	円						
1	冷蔵庫代						3	9	8	0	0	R3/11/16	㈲ビッパリア	東京都豊島区高田3-23-23		
2	加湿機代						1	5	6	7	4	R3/11/16	ビッパリア 赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6		
3	BDレコーダー代						4	5	2	1	0	R3/11/16	ビッパリア 赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6		
4	無線レコーダー代						1	5	1	8	0	R3/11/16	ビッパリア 赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6		
5	液晶テレビ代						4	6	8	0	0	R3/11/16	ビッパリア 赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6		
6	複合機代						1	6	5	0	0	0	R3/12/13	㈲トリンク 東京支店	東京都足立区辰沼2-16-18	
7	文具代						1	3	3	4	8	R3/11/16	ビッパリア 赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6		
	この頁の小計						3	4	1	0	1	2				
	その他の支出						4	6	3	3	7					
	合 計						3	8	7	3	4	9				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	政治資金監査報酬					1	1	0	0	R3/2/25	1	東京都文京区音羽1-20-14-6F	
この頁の小計						1	1	0	0				
その他の支出						1	5	5	9				
合 計						2	6	5	9				

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分			
						1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十	百	千	円				
この頁の小計					0				
その他の支出				7	0	5	2	1	
合 計				7	0	5	2	1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				2.選挙関係費		(陣中見舞)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	寄附									R3/10/7	北村 浩	東京都文京区関口1-10-16-807					
2	寄附									R3/10/19	北村 浩	東京都文京区関口1-10-16-807					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		8.寄附・交付金		(寄附)			
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	寄附			十億		百万	1	0	0	0	0	0	0	R3/10/8	れいわ新選組衆議院東京都第2区総支部	東京都文京区関口1-10-16-807	
2	冷蔵庫代								3	9	8	0	0	R3/11/15	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供
3	加湿機代								1	5	6	7	4	R3/11/16	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供
4	文具代								1	3	3	4	8	R3/11/16	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供
5	BDレコーダー代								4	5	2	1	0	R3/11/16	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供
6	無線ルーター代								1	5	1	8	0	R3/11/16	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供
7	液晶テレビ代								4	6	8	0	0	R3/11/16	大石あきこと歩む会	大阪府大阪市淀川区西三国1-10-23-113	無償提供

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月2日

政治団体の名称 北村イタル後援会

会計責任者の氏名 北村 佑実子

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14	*1	税理士事務所イ・カ・エ・オ 税理士 木戸真智子
4.事務所費		

政治資金監査報告書

令和4年1月21日

北村イタル後援会
代表 北村 造 殿

登録政治資金監査人 木戸真智子 印
登 録 番 号 第 5515 号
研 修 修 了 年 月 日 平成31年1月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、北村イタル後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、北村イタル後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると木戸真智子が判断したため、木戸真智子の事務所（東京都文京区音羽 1-20-14MBS 音羽ビル6階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

北村イタル後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、北村イタル後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上